

令和7年1月

農家の皆様へ

板柳町農業委員会

令和7年 農作業標準賃金・料金表

板柳町農業委員会では、令和7年の農作業標準賃金・料金を次のとおり定めました。

当事者双方が賃金、作業料金を取り決めるための参考としてご利用下さい。

【労賃】 1日(8時間)当たり

作業内容		賃金	備考
水稻	全般 (男女共)	※ 7,700円	基盤整備済み 時給953円
果樹	一般作業 (男女共)	※ 7,700円	時給953円
樹	剪定	1,500円 ~	1時間当たり
	その他一般作業 (男女共)	※ 7,700円	時給953円
	オペレーター (トラクター・田植機・コンバイン・S.S他)	1,200円	1時間当たり

【機械作業料金】(オペレーター付き)

作業内容		単位	料金	備考
機械作業	耕起	水田	10a当たり	4,500円
		樹園地	"	5,000円
		普通畠	"	5,000円
	代かき	荒かきのみ	"	3,500円
		代かきのみ	"	4,500円
	耕起～代かき		"	12,500円
	田植え	田植機(苗なし)	"	5,000円
		田植機(中苗付き)	"	25,000円
	稲刈り	コンバイン(結束付き)	"	15,000円
		コンバイン(カッター付き)	"	13,000円
肥料散布	ブロードキャスター	"	1,500円	
	稻藁収集	ベーラー(糸付き)	"	4,000円
		レーキ	"	1,000円
	畦塗り	畦塗機	1m当たり	45円
	りんご畠	草刈り	10a当たり	2,000円
		スピードスプレーヤー	1,000ℓ当たり	6,000円
				薬剤費別

令和6年10月5日より青森県最低賃金は時給953円(日額7,624円)に改正されましたので、それに伴い『※』部分が変更になりました。

当事者双方で取り決める際の参考にして下さい。

